

会議名	第2回港区地域コミュニティ検討委員会
開催日時	令和7年7月18日（金） 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	港区役所 9階研修室
議事次第	<p>(1) 開会 (2) 議事 町会・自治会の設立要件について (3) その他 (4) 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 町会・自治会の設立要件について 参考資料 港区地域コミュニティ検討委員会委員名簿</p>
会議の結果及び主要な意見	
(発言者)	
事務局	<p>(1) 開会 配布資料の確認、本日の議事進行について説明 (2) 議事</p>
事務局	<p>町会・自治会の設立要件について、資料1に基づき説明 —説明に関する質疑応答—</p>
A委員	<p>地域コミュニティの推進を掲げながら、港区だけマンション自治会の設立に厳しい要件を設けている理由は。</p>
事務局	<p>マンション自治会を独自に設立するよりも、既存の地域の町会・自治会に加入して地域一体となったコミュニティを優先してもらうため、設立のハードルに差を設けていた経緯がある。</p>
A委員	<p>マンションで自治会が設立されるプロセスはどのようなものか。</p>
B委員	<p>管理組合は管理会社主導で設立されるが、自治会は住民の自主的な取組として模索しながら立ち上げるのが実情</p>
C委員	<p>大規模マンションでは、デベロッパー等が当初から管理組合と自治会をセットで設立するケースが多い。中小規模の場合は、既存の町会への加入を促すのが一般的である。</p>
D委員	<p>既存の町会に、マンションが一棟単位で加入している（一棟会員）ケースはどのくらいあるのか。</p>
事務局	<p>例えば、令和6年4月1日時点の芝地区では 187 会員が一棟会員で、世帯会員は 8,924 会員である。 —意見交換—</p>
委員長	<p>本議題で取り扱う町会・自治会の設立要件は、区の補助金交付の条件であることを前提に、地域の町会・自治会とマンション自治会で設立要件に差がある点について、各委員の意見を伺いたい。</p>

B委員	要件を緩和してよい。区の防災対策基本条例では、地域住民による自主的な防災活動が求められている。区としてそれを推進する姿勢ならば設立のハードルは下げるべき。また、現在の設立手続きは非常に煩雑で、住民の善意だけでは難しい。
E委員	要件を緩和してよい。設立したいという意欲ある住民がいるなら、要件が障壁になるべきではない。ただし、既存の町会から分離して独立する場合でも、地域の町会と良好な関係であることが重要である。
A委員	条件付きで要件緩和に賛成。緩和自体は良いが、それによって生まれる新しいマンション自治会と、既存の地域の町会との連携や役割分担の在り方をセットで示す必要がある。
F委員	緩和の是非を判断する前に、マンションがなぜ独立したいのか、その動機が重要。再開発で地権者がそのまま新マンションに移る場合は独立の動機が生まれにくいくらい、地域や経緯によって状況は全く異なる。
G委員	独立の動機には、区からの補助金や、地域内でのバランスや関係性といった側面もある。また、港区特有の経済的な事情も、コミュニティ活動の在り方に影響を与えている。
C委員	要件は緩和してよい。影響は軽微と考える。そもそも多大な労力がかかる自治会を新たに設立しようという動機は起きにくく、大規模マンションは管理組合で防災や交流活動を代替している。要件は、本当に意欲のある団体にしか関係しない。
D委員	要件緩和には賛成で、影響は軽微と考える。問題の本質は、既存の町会に所属するマンションが独立する際の扱い手流出にあるが、地域が抱える課題はそれぞれ異なり、画一的なルール変更の影響は限定的である。根本的な課題解決には、各地域の固有の事情に行政が寄り添い、ケースバイケースで向き合うサポートが不可欠である。
A委員	マンション自治会設立の動機は、必ずしも既存町会からの独立だけではない。自身のマンションでは、防災活動に参加しない賃貸住民を含めた全居住者をまとめるための働きかけの手段として、自治会設立が検討されている。その際、会費徴収などの課題はあるが、防災という共通のテーマが、住民の参加を促すための重要なきっかけになる。
C委員	議題とは別の論点だが、既存町会における地域のバランスや関係性から、大規模マンションの加入に慎重になるケースもある。
副委員長	3/4 から 1/2 への緩和自体は大きな変化ではなく、影響は少ないだろう。問題の本質は、タワー型や団地型といったマンションの規模や形態によってコミュニティの在り方が大きく異なる点にあり、画一的なルールでは対応できない。どのような形態であれ、最終的な目的は顔の見える関係づくりであり、そのためにはマンション単体ではなく、周辺の町会・自治会との連携が不可欠である。
委員長	議論の方向性としては、設立要件の緩和（地域の町会とマンション自治会の要件の差をなくすこと）自体は差し支えない、という意見が多かったと総括する。他の特別区で差を設けていない実態も踏まえると、合理的な方向性である。 一方で、議論の核心は、要件そのものよりも、設立後の既存町会との関係性や、組織運営の在り方にあることが浮き彫りになった。

事務局	<p>(3) その他 次回（第3回）の議題である「麻布地区の町会からの意見及び区の回答」及び「町会・自治会への補助金制度」について説明</p> <p>(4) 次回開催日程について</p> <ul style="list-style-type: none">・次回、第3回委員会は8月26日(火)午後1時30分から開催することを確認・当初開催予定の年5回に加え、10月と2月の間にもう1回追加したい旨の提案 <p>(5) 閉会 委員長により閉会</p>
-----	--